

発行・編集 全日本青少年育成アドバイザー連合会

広報委員会事務局 鳥取県東伯郡三朝町三徳 1.016

TEL 0858-43-2882 FAX 0858-43-2922

第21回全日本アド連総会・研究集会



期日 平成29年6月25日(日)～26日(月)

会場 グランヴェール岐山(岐阜市)

主催 全日本青少年育成アドバイザー連合会

主管 青少年育成アドバイザー岐阜県連絡協議会

山本会長 開会挨拶

第21回総会並びに研究集会を、戦国の歴史を勇猛果敢に駆け抜けた武将、織田信長、生誕の地、岐阜で開催致しましたところ、全国各地から77名と、かつて無い多くの同志の皆様にお集まりをいただきましたこと、誠に心強く感激しております。先ずは、この喜びをともに分かち合いたいと思います。

この会の開催にあたり、昨年の東京大会以降、準備を積み重ねて来られた、岐阜県アド協議会の皆様にお集まりいただき、先ずもって御礼申し上げます。

そして、公務ご多用の中、私達をいつも応援して下さる岐阜県環境生活部長様、我々の同志であり全国青少年育成県民会議連合会の副会長の松原登様、のご臨席をいただき、激励いただきますこと、厚く感謝申し上げますと共に、今後とも、ご指導・ご支援賜りますことを、心からお願い申し上げます。

又、この後(あと)、アドバイザーとして多年、青少年の健全育成運動に尽くされた功績により、表彰を受けられる皆さん。おめでとうございます。

今回の受賞を新たな出発点として、更なるご精進を重ねられ、益々のご活躍を期待しております。

さて、私は昨年、両声帯手術の為、殆ど声が出ず、伊藤副会長に代読いただいて、本会、結成20年を記念する東京大会は、我が国の現状をシッカリと見つ

め、これまでの運動を総括して「我々の運動は、本当にこのままで良いか！」と、問い直し、「社会の一員として、逞しく生きぬく力を備えた、青少年の育成」をめざして、新たな運動の出発点とすべき、極めて重要な大会であります。

かけがえの無い、私達の宝である、子ども・若者たちが、家庭や地域・社会の中で、瞳(ひとみ)を輝かせ、未来に希望を持って生きることのできる、社会づくり・国づくりの為に、自(みずか)ら、内なる闘志を燃やし、その志(こころざし)を切磋琢磨しあい、新しい決意と希望に燃える20回大会となりますことを、心から祈念して、開会のごあいさつと致します。」と申し上げ、運動方針並びに事業・予算計画を決定頂き、新たなスタートを切りました。

早いもので、あれから一年。皆さんと共に、努力に努力を重ねてきた、この28年度を振り返り、その結果を踏まえて、今年度の目標・計画を定める重要な岐阜大会を迎えました。

今年も、総会で決定する運動方針や事業計画をいかに実践するかを協議するために3つの委員会を持ち、2時間半の時間を設定いたしました。充実した議論により実践へと結びつけて下さることを期待しているところであります。

また、具体的な取り組みを進めるために、事例発表を行い、記念講演に学び、

行動する全日本アド連を目指す大会として
おります。

明るい展望を開くことができますよう、心
から念じて開会のご挨拶といたします。

全てがグローバル化した我が国の課題
は山積しておりますが、その解決のカギを
握る重要な課題の一つに「地方創生」があ
ります。人口の集中した都市も、減少した地
方も、同様に活力が停滞し、少子・高齢化
や経済・生活の格差問題を抱えておりま
す。

先般、NHKが特別番組で、「今の子供・若
者は自分の存在に価値を見出すことができ
ず、自己肯定感が弱くなり、将来への希望
も持てなくなっている」と報道してありま
した。

これらの問題は、現代の大人社会が作り
出したものであり、その解決は、我々大人
の責任で果たさなければなりません。正に、
我が国の最重要課題は、青少年の育成で
あり、それだからこそ、これからの町づくり・
国づくりは、青少年の育成を中心に据える
ことが、最も必要であると、考える所以(ゆ
えん)であります。

そのため、私達は、我づくりを積み上げて
社会(まち)づくり・国づくりを！を旗印に「子
どもが伸びるチャンスを活かす運動」をはじ
め「青少年健全育成基本法」の制定要望運
動に取り組んできたところであります。

今日と、明日の短い時間ではありますが、
この一年間の運動を振り返りながら、我々
の目指す目標と具体的な取り組みを審議・
決定いただき、力を合わせて実践を重ね、



岐阜県環境生活部長 坂口芳輝様のご挨拶



全国青少年育成県民会議連合会副会長 松原登様のご挨拶

総 会

議 事

- 第1号議案 平成28年度運動の総括と事業報告について
- 第2号議案 平成28年度会計報告及び監査報告について
- 第3号議案 役員改選について
- 第4号議案 平成29年度運動方針及び事業計画(案)について
- 第5号議案 平成29年度会計予算(案)について

全て、原案通り、承認されました。

平成 29 年度の主な事業計画を紹介します。

(1) 組織を強化して、情報を共有し、実践力を高めます。

1) アドバイザー自身の活動を見直します。

① 自分にとってアドバイザーとはどのような存在なのか、自分はアドバイザーとして何を実践しているのかを見つめ直し、自分に占めるアドバイザーとしての位置を高め、活動の優先順位を高めます。

アドはボランティア活動であり、自分にできる時に・出来ることを、自ら進んで行う、ことを原則としています。その為に、先ず職業、次に公的な役職、その次が順位の高いボランティア活動、その中のアド活動、といった優先順位になり、往々にしてアド活動の優先順位が下がっています。我らアド活動は職業を通じても参加できるものであり、公的な役職を通じても参加できるものであります。

先ずは、自分の中に占めるアドの位置を高めます。これを自覚する為にも、先ずは、優先してアド関係事業や会議に参加すると共に名刺に「青少年育成アドバイザー」を印字し、自己アピールをします。アド共通の台紙を活用します。(HP パスワードは adomeishi201608)

② 所属する都道府県アドの活動は「このままで良いか」との視点で、現状を見つめ直し、運動の活性化に努めます。先ずは、年何回の集まりがあるか？どのような活動をしているかを点検し、都道府県単位のアド連としての活動・事業の推進に努めます。
・各県一強調運動の推進～各県アドが最も力を入れる運動を一つ決める。

③ 全日本研究大会や各ブロック研修会で活動事例の発表機会を設定します。

④ NPO 法人化に関する課題である、役員・事務所・職員・財源・更に、具体的な事業

の取り組みなど、どのようにすれば NPO の法人化が可能となるか、前向きな検討をさらに深めます。

2) 事務局体制を拡充して情報網の強化を図ります。

組織の要は事務局にあります。全日本と各ブロック・各県との迅速な連絡と連帯を強化する為、日常的な情報の交流を緊密にすると共に、事務局会議を開催します。

- ①全日本は各委員会に事務担当を置き、委員会の内容を把握・記録して事務局や広報担当に情報提供します。
- ②各ブロック事務局長は、ブロック内の都道府県事務局と連携を密にして、状況把握をし、全日本事務局や広報担当に情報提供します。
- ③全日本は各委員会事務担当・各ブロック事務局長との事務局会議を開催します。

3) 各専門委員会を改組し、行動指針を作成し、その実践に努めます。

運動や組織にどのような課題があるのか、自ら「このままで良いか？」の視点に立って、検討することが必要です。従来の3つの専門委員会を改組して設置し、その結果を理事会に報告し、その決定に従い具現化を図ります。
各委員会に正副委員長と事務担当を配置し、委員は理事及び有志で構成します。

(総務委員会)

アドバイザーが活発な活動を展開する為の方策を検討し、その結果を理事会に報告して運動方針や事業計画に反映させます。

- ① 青少年問題を把握し、その解消に向かって、全日本アド連は何を成すべきか、その行動指針の検討をします
 - ・「子どもが伸びるチャンスを活かそう」運動の具体的な進め方
 - ・関係する育成団体との連携の在り方
- ②市町村民会議・県民会議・県民会議等連合会に果たすアドの役割を検討します。
 - ・具体的な参画方法
- ③NPO 法人化に関する課題～役員・事務所・職員・財源・更に、具体的な事業の取り組みなど、NPO の法人化への課題解決の方策の検討をします。
- ④活動に必要な財源の確保を検討します。

⑤規約の再検討をします。

⑥今年度の次の事業計画を担当します

・養成委員会、広報委員会の担当を除く、総会決定事項の推進。実施状況の把握。

(後継者養成委員会)

アドバイザー養成講座を実施し認定審査を行い、後継者を増やして組織の拡充に努めます。

①各ブロック・各県で仲間を増やすための、入門講座(入門コース)の開催奨励支援。

入門講座開催県は隣県の仲間や県民会議等へも周知し、参加者の確保に努めます。

②入門講座が開催できない組織の為に、通信教育制度を創設し、実施方策を検討

検討事項～募集方法、テキストの作成、レポート審査方法の検討、修了者の活動方法など

③認定のためのアドバイザー養成講座を実施します。

④アドバイザー養成を安定的に継続して行うため、財源と開催会場確保方策の検討をします。

⑤未加入組織や有資格会員の加入促進方策の検討をします。

・各ブロック内の各県の現状把握

・隣県やブロック内組織の交流促進

(広報委員会)

認知度が低いと云われる我らの運動(活動・事業)を広報して、育成運動の発展を図る為に、ホームページを積極的に活用すると共に、啓発資料や周知徹底方策を更に検討します。

①各ブロック及び各県アド事務局との連携を緊密にし、情報収集してHPに公開します。

②活動事例を発表する機会をつくり、この発表をHPで公開し、これを活用してアド紹介資料(パンフレット)や活動事例集の発刊を行います。

③啓発資料作成資金をどのように確保するかを検討します。

④アド連だよりを継続して発刊します。

⑤今年度の次の事業を担当します

5、事業計画の2)広報・啓発活動と組織網の活用の項で計画した各項の事業

(2)「子どもが伸びるチャンスを活かす」運動を継続して推進します。

・スローガン～「子どもが伸びるチャンスを活かそう」～家庭で地域で住んでる町で～

子ども達が、家庭・地域・社会の一員としての自覚を高め、進んで役割を見つけて実践するよう支援することを、育成運動の重点とします。(運動要旨は別紙添付の趣意書のとおり)

(3)各都道府県・市町村民会議等の青少年育成運動に参画しその活性化を図ります。

1)市町村民会議に参画し、運動の見直しと活性化を図ります。

①まず、アド自身が市町村民会議に参画し、行動を共にしながら、組織・活動の現状を把握し、課題を見つけます。

②社会の一員として、逞しく生きる力を育てるために・・・「子どもが伸びるチャンスを活かす運動」の提唱・推進します。

③「ありがとう一日 100 回運動」の提唱と実践をします。

④従来からの組織・運動を「このままで良いか」との視点で見直し活性化方策の提案に努めます。

2)県民会議にアド連(協)として参画し、連携を強化して、見直しと活性化を図ります。

①まず、全日本アド連の総会資料を持参・送付して、理解と協力をお願いし、連携を深めることに努めます。また、相互にHPIにリンクできるよう要請します。

②県民会議の諸事業に参画し、組織・活動の現状を把握し、課題を見つけます。

③社会の一員として、逞しく生きる力を育てるために・・・「子どもが伸びるチャンスを活かす運動」の提唱・推進します。

- ④「ありがとう一日 100 回運動」の提唱と実践をします。
- ⑤従来からの組織・運動を「このままで良いか」との視点で見直し、活性化方策を提案します。
- ⑥県民会議等連合会への加入を奨励・推進します。

(参考～未加入県)(H29:3 月現在)

青森県・山形県・福島県・埼玉県・千葉県・東京都・新潟県・静岡県・神奈川県・山梨県・富山県・石川県・愛知県・京都府・大阪府・兵庫県・奈良県・島根県・岡山県・広島県・徳島県・香川県・愛媛県・佐賀県・熊本県・大分県(26 府県)

(4) 青少年健全育成基本法の制定運動を強化し、関係諸団体との連携を図ります。

青少年の育成は国家的な義務であり責任であると考え、その基本理念と推進方策を立法化して、国並びに地方自治体が大綱や具体的施策を計画化し、国民運動として取り組むことが不可欠であると考え「基本法」の制定運動を進めてきました。今後も次のとおり、より一層力強く推進していきます。

1) 独自の運動を強化・継続します

①国会議員へ要望書と提出し、その必要性和理解を訴えます。

その為、各都道府県単位でアドが所属する地域の国会議員への要望書を提出します。(要望書は別紙のとおり。各都道府県会長名を記載し、全日本と連名でも可)

提出方法は、議員本人に説明の上手渡して要望することが一番ベターですが、困難な場合は秘書でも、又は郵送でも良い。

②アド会員として、要望書又は制定要望のハガキを国会議員へ送ります。(差出人はアド会員の個人名又は、都道府県会長名。ハガキ文案は別紙のとおり)

③地方自治体への理解を進めるため、地方議会議員(都道府県・市区町村)への要請を行います。必要があれば「地方議会への陳情書」提出を検討します。

2) 県民会議等連合会との連携を強化します。

①未加入県民会議へ加入の働きかけをし、加盟県の拡大に協力する

②共に「青少年健全育成基本法」の成立を目指すための働きかけを強めます。

3)関係する他団体との連携を図り、共同して運動の推進を図ります。

青少年の健やかな成長を願って、様々な団体が運動を展開しています。基本法の制定要望を中心課題として、私達アド養成講座を後援して下さる団体を始め、青少年育成の町づくりを目指す団体など可能な限り他団体との連携を図り、国民運動の再興に努めます。

4)地方では解決のできない青少年問題を国家的な取り組みで解決できる方策を検討します。

①青少年育成関係団体との連携を図り、相互協力の方策を検討します。

(例)

- ・法律の制定。国が育成大綱や計画書をつくること
- ・少年団体・青年団体の育成援助の施策を講じる事
- ・スマホ問題の解消方策を検討する事
- ・各会員・組織の意見を全日本で集約し、要望運動を行う(全日本の存在意義に繋がる地方組織ではできないこと)

これらは、県民会議連合会と連携した活動内容とできるよう働きかけることも重要でしょう。

4、地域育成課題の取り組みと運動の継続

青少年健全育成をするために各地域で様々な問題や課題があり、青少年育成に携わる広範な関係者と連携して引き続き強力に取り組んでいきます。

1) 隣のおじさんおばさん運動

「地域の子どもは地域で育てる」で身近な行動は、自分の周りの青少年と親しくなることにあります。そのために挨拶や良いことをしていたら褒める、悪いことをしていたら叱るといったコミュニケーションを深めていきます。

2) 子ども・若者の居場所づくり

子ども・若者が気軽に集い話し合える場が少なくなり、自宅でケータイ・スマホ・ゲームなどにはまりこむ傾向があります。また、コミュニケーションの能力の希薄

化が課題となっています。古民家や空き商店街、公民館や交流館等できるところで居場所を考えていきます。

・事例の様子をHPや「アド連だより」で紹介

3) ケータイ・スマホのネット被害から子どもを守る運動

スマホが高校生から、中学生、小学生へと広まりつつあり、SNSアプリの進化は、いじめ、犯罪被害、依存症などさまざまな問題が顕在化しその対策が急務となっています。とりわけ買い与える保護者の役割は大きく、保護者がネットの危険を理解し注意、指導、見守りのペアレンタルコントロールの営みを深めていく必要があります。

そのため、ネット社会が青少年に及ぼす影響を啓発し、ペアレンタル・コントロールの必要性を訴えるため、紙芝居で啓発する用具を貸出します。必要があれば指導者を派遣し、開催地のアドと共に実践します。この実践は会員の直接活動を促し、組織の活性化に繋がります。アド個人の活動でも、各ブロック又は県アドの事業や研修会でも、実施の機会をみつけて、気軽に連絡ください。

(連絡先～事務局または、広報委員長～峠 テルコ愛知県アド協会長)

役員改選

27・28年度			29・30年度		
役職	氏名	県名	役職	氏名	県名
会 長	山本 邦彦	鳥 取	会 長	山本 邦彦	鳥 取
副会長	伊藤 順子	宮 城	副会長	伊藤 順子	宮 城
	山崎 政和	埼 玉		山崎 政和	埼 玉
	稲積 重雪	富 山		稲積 重雪	富 山
	松田 正己	滋 賀		松田 正己	滋 賀
理 事	磯見 秀喜	北海道	理 事	磯見 秀喜	北海道
	伊東 幹雄	千 葉		伊東 幹雄	千 葉
	佐藤 節子	神奈川		佐藤 節子	神奈川
	峠 テル子	愛 知		峠 テル子	愛 知
	堀 要	岐 阜		堀 要	岐 阜
	前 晴夫	和歌山		宮後 弘満	兵 庫
	香川 勝	香 川		香川 勝	香 川
事務局長	谷本 治	愛 媛	事務局長	谷本 治	愛 媛
監 事	山本 又三	東 京	監 事	山本 又三	東 京
	宮後 弘満	兵 庫		吉田 穂積	京 都

表彰式

平成 29 年度全日本青少年育成アドバイザー連合会会長表彰

受賞者一覧

都道府県名	氏名
東京都	配島 裕美
富山県	稲垣 喜夫
福井県	巢守 光
岐阜県	深谷 滋浩
岐阜県	安江 眞智子
愛知県	宇野 晃
兵庫県	米田 佳実
和歌山県	堤 敦子
鳥取県	東 邦子
広島県	今田 弘武
愛媛県	三好 恭子



表彰者の皆様

平成28年度青少年の主張全国大会入賞者ビデオ発表



実践報告1

紙芝居「スマートフォン迷人から名人へ」

報告者:愛知県青少年育成アドバイザー

連絡協議会 会長 峠テル子氏



実践報告2

全アド連運動の推進

「子どもが伸びるチャンスを活かそう」運動

「ありがとう一日100回運動」

報告者：全日本青少年育成アドバイザー連合会

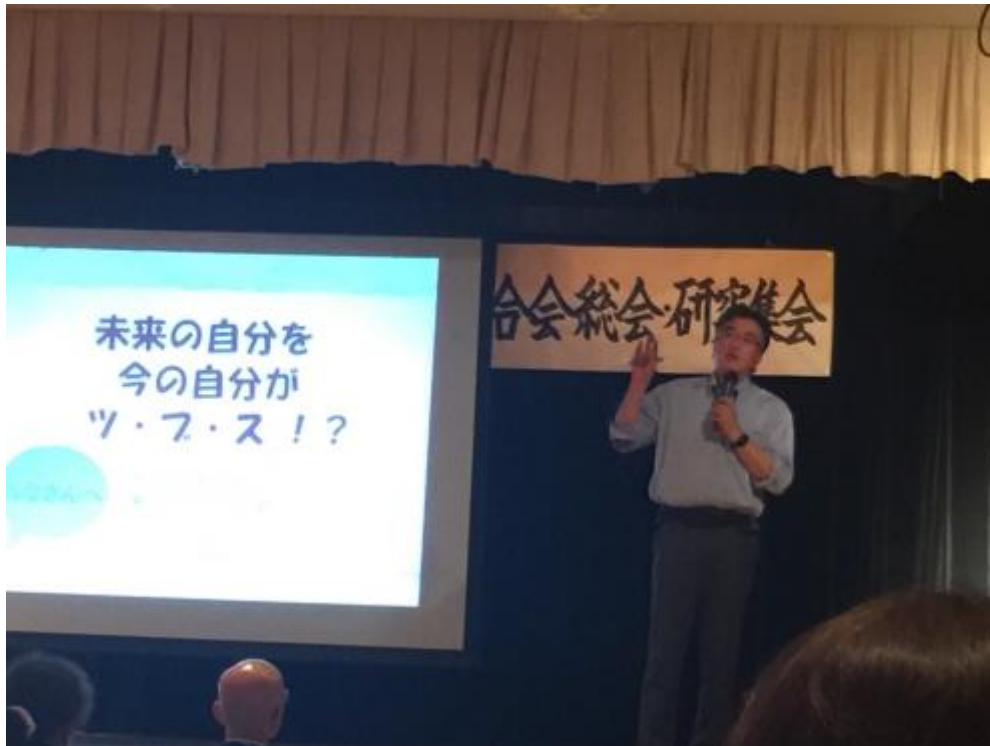
会長 山本邦彦氏



記念講演

講師 上水流信秀氏(岐阜県本巣市弾正小学校教頭)

演題 「青少年が自分で自分の未来をつぶしていく!？」



交流会 (3F 末広の間)



専門委員会

総務委員会 (2F カルチャーホール左)

後継者養成委員会 (2F カルチャーホール右)

広報委員会 (5F 乗鞍の間)



総務委員会の様子



後継者養成委員会の様子



広報委員会の様子

閉会式

第21回、自主・自立の成人期に入った我が会の記念すべき岐阜大会を閉じるにあたり、一言、ご挨拶を申し上げます。

まずは、お世話頂きました、北陸・東海の皆様、とりわけ岐阜県アド協議会の皆様に厚くお礼申し上げます。ありがとうございました。

皆様の熱い思いと明日の日本を担う青少年を健やかに育成しようとする、強い「志」を結集して、29年度の運動方針・事業・予算計画を決定頂きました。

事例発表では、具体的な推進方策が示されました。

上水流先生からは、これからの我らの進むべき方向を示していただきました。

記念パーティーでは、交流を深め、同志の絆を、強く結びあうことができました。

三つの専門委員会では、運動の徹底や事業の推進方策、財源、更にNPO法人化。後継者の養成や組織の強化。啓発資料の活用や作成、HPの活用など真剣な協議を頂き、今後の進め方を決定いただきました。

私も、我が身を顧みず二期目の会長を引き受ける決意をいたしました。勿論、浅学非才でしかも高齢で、体力も経済力もありません。あるのは、若干の時間と長年培ってきた志だけです。役員を始

め会員の皆様のお支えが無ければ、この体も志も簡単に朽ち果ててしまいます。どうか力強いご支援をお願いいたします。

さて皆さん、計画はできました。実践を重ね、途中で振り返り、チェックをし、更なる行動に移しましょう。プラン・ドゥ・チェック・アクションであります。11月の理事・委員会・事務局の合同会議に実践の経過をもちより、来年2月には養成講座で仲間を増やし、4月の理事会にはチェックをして新しい計画を立て、来年6月の東北ブロックでの大会に、その成果を結集しましょう。

私は「来た時よりも美しく」という言葉が好きであります。50数年前に地元のユースホステルで出会った言葉であります。お世話になったホステルを「来た時よりも美しく」して帰ろう、というのが直接の意味ですが、私は「自分が受け継いだ時よりも、より良くして、次に引き継ごう」という意味と思っています。言葉は「後から来る人の為に」と続いていました。

私たちの育ったふるさとや町は、私達が受け継いだ時よりも、より良くして次の世代に引き継ぐのが、我々の役割であり、使命であると思います。我々の育成運動も同じであります。

明日の日本を築くために・・・活発な国民運動を再興するために・・・我らの後継者をつくるために、何時も前を向き、夢と希望をもって、実践に努めていきましょう。

「天下不武」の旗印を掲げた織田信長の夢に、思いを馳せながら、一年間の成果を結集する来年6月の全国大会。東日本大震災から復興の努力を続ける東北ブロックの開催地で会える時を楽しみにして、閉会のご挨拶といたします。

・・・また・・・お会いしましょう・・・ありがとうございました。

自分も可能性を持った一人として

愛知県豊田市 青少年育成アドバイザー 井上 智仁



私は当事者の一人として当事者「本人」と関わっていきたい。今回の養成講習会でグループに分かれてテーマについて話し合い発表するプログラムがあり、「青少年の居場所づくり、ニート、ひきこもりの現状と向かい方を学ぶ」のグループに入った。

私はグループの参加者に「自分はひきこもりでした」と苦しみもがいた体験を語り、今はこうして養成講習会に参加できるように立ち直れたと当事者の本人だったことを伝えた。そして全体発表の場でも全国の人達にもグループで「話した事、伝えた事」を話した。

「話した事、伝えた事」そのものが、自分にだからこそできる活動でないかと思う。今ある青少年育成アドバイザーという自分より人生の経験をもっている年上の先輩たちの関係を、今もつなぎ保ちながら、ひきこもり・ニートとしての悩み、社会へ一歩勇気を持って外に出られない若者達のために、自分は「架け橋」になれる活動をしていきたいと思う。

アドバイザー以外にも地域でボランティアやサークル活動の経験を様々して、その経験を活かし、ひきこもり・ニートで悩んでいる若者達と居場所を作って一緒にやっていきたいと思う。

悩み、困っている人達はたくさんいて、若者には可能性があって、その可能性を引き出すきっかけがなくて、ただ今は発揮できないだけだから、自分が可能性を引き出す一人になりたいと思う。

今後の課題を明確に

宮城県仙台市 青少年育成アドバイザー 菅原 恭子



まず先に考えなければならないことは、地域の現青少年育成アドバイザーの皆さんと親睦をはかりながら、今現在の組織の見直しだと感じる。改善しなければならないことは協力し合い、新しいアイデアを基にその必要性を検討し、なるべく早く実行していくことが理想だと感じる。

また、個人的には、養成講習会で萩原先生から教えをいただいた“子ども参画型の活動”に力を入れていきたいと考えている。この子ども参画型は近年、様々な組織や活動で導入されているものの、子どもの能力を理解し大人がどこで介入したら良いか、どこまで介入したら良いかなどの難しさもあるので、それを担う人の養成も必要だと感じる。

私はドイツ・ミュンヘンの活動を立ち上げた方が来日されたとき“子どもがつくる街の”の話を聞く機会に恵まれたが、“子どもを信じて待つ”“見守る”ことがどれだけ大変なものかを教えられ、それこそが成長の鍵となる大切なものであることを学ばせて頂いた。

仙台市内で“子どもがつくる街を”を模した活動に数年サポーターとして携わった経験もあるので、その時の経験も青少年育成アドバイザーとして活用してゆけたらと思う。

今、子どもの貧困問題に地域の大人達が立ち上がり始めている。この問題も子どもの参画の機会があり、「自分以外の誰かのために働くことの大切さ」や「思いやり」を育む様々なことを学べる機会となれば良いのではないかと考えている。

峠テル子広報委員長がローカルラジオ番組に、出演され、全日本青少年育成アドバイザー連合会のご紹介をされました。

少しでも、アドバイザーの活動を知っていただく良い機会となりました。

放送当日の、原稿を掲載します。

MLDFM = ローカル FM(名古屋市内及び周辺) 76.1

ラジオチャンネルを選局→全国のラジオ局→東海→MID-FM→FRLDAY→

(もりもっちの)笑顔でナイト を選択し楽しむ。

放送日:平成 29 年 7 月 21 日(金)PM9:00~9:30

テーマ「スマホ迷人から名人へなろう！」

こんばんは、私は愛知県青少年育成アドバイザー連絡協議会 会長の峠 テル子と申します。宜しくお願い致します。

Q1 :教えて下さい。青少年育成アドバイザーとは、どのような団体ですか？

峠 **1、「はい、青少年育成アドバイザーについてお話させていただきます。」**

青少年育成アドバイザーは (旧)青少年育成 国民会議や 全日本青少年育成アドバイザー連合会が 主催し、**養成講習会**を経て認定された者です。

①全国で約 1,300 名、愛知県は 75 名の認定者が登録されております。

1)、養成講習会の趣旨ですが、その内容は

< 青少年の 心身の発達過程を理解し、その健やかな成長と自立を支援するための 専門的な知識や技術を学び、地域における、日常的な 各種 青少年育成活動の 中核となる 指導者を養成しています >

2)、この 養成講習会への申し込みの 対象者は

①青少年の 育成指導・教育・支援など 幅広く 青少年に関わる活動や仕事をしている人

②青少年指導者としての基礎知識や今日の青少年を理解する手掛かりを学びたい人

③住んでいる地域を、生き活きとさせる手掛かりや相談・助言について学びたい人等です。

3)、①こうして養成講習会を修了し「青少年育成アドバイザーとして認定された認定者」は、養成講習会で学んだ知識や技術を活かし、県下の青少年育成のために、様々な育成課題にチャレンジしています。

②愛知県ではその「実践活動を持ち寄り」「アドバイザー研究集会」を年1回開催し、

そこで発表・報告をしてそれを評価反省し、次年度の方向を探る機会

としています。

4)、因みに、平成30年度の研究集会は、尾張地区担当でありまして、平成30年3月4日(日)に春日井市で開催されます。会場や内容についてはこれからですが、チラシを作成しますので是非、参加申し込みして下さい。お待ちしております。

Q2 : しっかりした組織ですね。

***養成講習会を受講して認定証が渡されるまでの流れを教えてください。**

峠 : ①ハイ、「初級講座」を受けて頂いた後、上級講座を受けて頂きます。

②初級講座は、各ブロックで開催される「養成講習会」を受講し、次に

上級講座は、東京オリンピック青少年研修センターで2泊3日の日程で行われる「養成講習会」を受講してもらいます。

③最後に論文を審査委員会に提出して合格したら「認定証」が授与され会員となります。

Q3 : いつ頃、この団体は設立されたのですか。

峠 : 平成9年に、全日本青少年育成アドバイザー連合会が設立・発足しました。

Q4 : 青少年健全育成活動もその当時と今では大分変化してきているでしょうねー

峠 : 2、ハイ、青少年育成活動は、時代の流れの変化に対応して活動します。

*情報化時代の現在、私達の活動の一つとして取り組んでいるのが、「スマー

トホンに使われずに、スマートフォンを上手に使いこなす」です。

- ①平成 22 年に愛知県教育委員会主催の「安心ネット養成講習会」を青少年育成アドバイザー活動の一環として、仲間と受講し、安心ネットインストラクターになり、愛知県内の小中学校の PTA 役員会や公民館行事などで、講習会を開かせて頂きました。

Q5 :平成 22 年当時は まだ、スマートフォンを持っている人は少なかったが、今では約 55%の小中学生が持っているというデータがありますねー。

峠:①そうですね。私は、時々電車に乗りますが、

1 年前は、車内の多くの乗客が、スマートフォンをいじっている光景に、「なに、これ！」と、とても違和感を覚えました。

それが、先月、電車に乗って、フツ気づいたのですが、殆どの人がスマートフォンを使っている、私も、気にならないのですねー。この、気にならなくなったこと事態が問題だと気づき、私自身驚いています。

- ②また、此の頃よく見る光景ですが、若いご夫婦が座席に座って、お互いにスマートフォンを使っています。隣に 5 歳ぐらいの[子どもさんも]タブレットをひとりで黙って使っています。会話はありません。「折角の親子一緒のコミュニケーションの場なのに」と思い乍ら眺めていました。

1)小学生から高校生に行ったある調査では、

- ①高校生のスマートフォン使用時間は1日平均3時間
- ②食事をしながらスマートフォンを使い注意された子が 23%
- ③寝るまで使っている子が 23%

いたそうです。

最近、自転車に乗りながらの [ながらスマホ] も最近増えていますね。

* こうして四六時中どこでもスマートフォンをいじっていることが、「当たり前と」なっていくことが、非常に怖いのです。

* 情報機器のスマートホンは、私たちの生活にとっても便利です。

しかし、日進月歩で進化しているスマートホンに、子ども達は振り回されていないでしょうか？

ほかにも次のようなことが心配されています。

①、現在の**高校生**の多くは、スマートホンに依存した生活が当たり前になっていて、これから**社会人になるための資質である社会性の学習が遅れています。**

* LINEでは気楽に話をするけれども、面と向かっては言いたいことが言えずにストレスを抱える等、の問題が出て来ています。

② **小中学生の間では、仲間はずしや 悪口の言い合い、生活態度が乱れ学習面でも影響があります。夜中までゲームをやってしまう子も増えています。**

* あまりにも誘惑が多いために、自制力の弱い子は好き勝手に使ってしまうのです。

③ 更に、**幼児から小学生にかけては、視力や姿勢が悪化し、体を動かすことが減ったことで体力が衰えています。**

* このように、身体機能が低下してボール投げが出来ない等の問題も出てきており、成長が心配です。

Q6 : ①「子どものケータイやスマートホンには、「フィルタリング」を付ける」という県条例があるのに、子どもさんが（語り口調で）『フィルタリングを外して下さい、みんなフィルタリングを掛けていないよー』と言うと、

親御さんは、《皆が外しているなら》と、外してしまうのですよねー。

② 必要なのは、使用時間の制限や、ご飯を食べる時や、歩きながらスマートホンは使わない！等の〈家庭でのルール作り〉ですね！

Q7 : ところで、峠さんは今どのような活動をなさっているのですか？



峠:3、ハイ、最近の活動は、紙芝居を使って「スマートホン迷人(迷える人)から名人(正しく使う人へ)」というテーマで全国的に青少年育成活動を展開しています。

Q8 :① 日本独自の文化「紙芝居」と、IT時代の「スマートホン」の組み合わせですね！

② それから全国的に活動を展開していると言われましたが、どこへ行っているのですか？

峠:活動 1、ハイ、今年は四国、岐阜、北海道、明日の東京。それから 去年は、フィリッピンの子島でも 紙芝居を 英語版でさせて 頂きました。

* 予定ですが、今年の 8 月に、カナダのケローナで 遣らせて頂きます。

活動2、■テーマである「スマホ迷人から名人へ」なるために、

①家庭で、スマートホンの使い方のルールをつくり、フィルタリングをかける。このようなことを各家庭で守って頂くために「紙芝居」を使って 訴えています。

* 紙芝居は、子どもだけではなく、一緒に聞いている保護者にも有用な手法になると思います。

②私たちが使っている紙芝居は、オリジナル作品です。

③今年、5月14日に開催された「春日井市わいわいカーニバル」では、中部大学情報科の大学生がボランティアでオリジナルの紙芝居を作り、それを演じて頂きました。

* お話を棒読みせず、紙芝居特有の身振り・手振りのアドリブを使っているので、集まってくれた子どもたちやお母さん方には大変評判が良かったです。

■紙芝居を見て下さった親御さんにインタビューしました。

「今日早速、家庭で <スマホの使い方の約束事を、子どもと一緒に創ります。紙芝居を見て良かったです」と笑顔で 答えて下さいました。

Q9 :紙芝居を見て、家庭でのルール等を楽しみながら学んでいるんですね！

「青少年の健全育成の活動、頑張ってください！」

峠:ハイ、有り難うございます。これからも、年齢層に合った紙芝居をつくり、芝居をして、スマホと上手に付き合っって子どもたちが元気に育つ環境創りに 私たち「青少年育成アドバザー」は頑張ります。有り難うございました。

編集後記

9月に入り、少しは、涼しくなると思っていたのですが、なかなか残暑厳しい日が続いています。9月と言えば、「稲刈り」の季節でもあり、「運動会」の季節でもあります。最近では、春に、運動会を開催する小学校も多いのですが、私の住んでいる地域は、「地域の運動会」と「小学校の運動会」を、同じ日に小学校の校庭でします。プログラムも、地域の運動会とのミックスで、子ども達の歓声が響き、大変盛り上がります。しかし、このような運動会が、人口減少でだんだんと無くなっているそうです。子どもの声が絶えない地域を目指して、私も頑張っていきたいと思います。(S・J)